

平成19年8月16日

かながわ地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想

神奈川県

この構想は、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(平成19年法律第39号)第4条第1項及び第2項の規定に基づき作成するものである。

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

本県の県内総生産は平成16年度で約30兆円8,145億円であり、産業別の事業所数を平成16年事業所・企業統計調査でみると、「卸売・小売業」が7万5,104事業所(構成比26.4%)、「サービス業」が5万3,478(同18.1%)、「飲食店、宿泊業」が4万3,001事業所(同15.1%)、「製造業」が2万2,256事業所(同7.8%)となっており、この4産業で全産業の67.4%を占めている。また、その事業所の従業員規模をみると、「卸売・小売業」において95.7%、「サービス業」において95.2%、「飲食店、宿泊業」において95.6%、「製造業」において87.3%が従業員29人以下の中小企業であり、本県における事業所は、そのほとんどが県内各地域で活動する小規模な中小企業であると言える。このように中小企業は、本県の経済を支える基幹的な企業群となっており、本県経済の健全な発展を実現していくためには、これらの中小企業を支援し、振興していくことが重要な課題となっている。

本県は、人口においてわが国全体の約7%(平成17年国勢調査)を占め、東京、千葉、埼玉を含めると約27%の人口が集中する首都圏に位置しており、巨大、かつ、時代を先取りしたマーケットを有していると言える。

一方、本県には、横浜・半原の繊維製品、鎌倉・小田原・箱根の木製品、小田原・真鶴・湯河原・三崎の加工食品及びそれらに係る生産技術並びに三浦のまぐろ、だいこん等の農林水産物があり、また、国際港都横浜や古都鎌倉、城下町小田原などの長い歴史と伝統に育まれた「まち」が存在するとともに、箱根・湯河原の温泉地、さらに丹沢・大山の緑豊かな山並み、三浦半島から湘南海岸、真鶴半島に至る美しい海岸線など、魅力あふれる多彩な観光資源に恵まれている。さらに、約34万人の科学研究者・技術者が在住し、その数は、全国でもトップクラスとなっているとともに、46もの大学が立地し、全国各地から多くの若者が集まるなど様々な人材が集い、活躍している。

本県では、このような「かながわらしさ」を活かして、地域の経営資源(人材、技術、資金、原材料等)を活用し、地域の風土、歴史等に根付いている産業で、特定の市町村にある程度集積している繊維製品、木製品及び加工食品等の生活関連中小企業群を「都市型地域産業」と位置づけ、その振興を図っている。

また、「神奈川力構想」、「かながわ産業活性化指針」、「かながわツーリズム推進指針」といった本県の施策体系においても、地域の特色を生かした産業の振興、地域の風土や歴史等に根付いた地域産業による商品開発や需要開拓の支援、地域の特色を生かした観光魅力づくり等といった地域産業資源の活用や持続的活用への配慮を位置づけている。

多くの中小企業は、それぞれ地域の産業資源を活用し、事業活動を行っているが、地域経済をさらに活性化させるためには、様々な「かながわ地域産業資源」をさらに有効に活用し、創意ある工夫と進取の精神で事業化にチャレンジする取組を、国、県、市町村、関係支援団体及び産地組合等が連携し、推進していくことが重要である。

2 地域産業資源の内容

当県において、その産業資源を活用した中小企業による事業を促進する意義があると考えられる資源は以下のとおりである。

(1) 鋳工業品及び鋳工業品の生産に係る技術

工芸品(21)

No	名称	地域産業資源に係る地域
1	横浜クラシック家具	横浜市
		海老名市
2	横浜芝山漆器	横浜市
3	ハマ焼	横浜市
4	ガラス工芸品	川崎市
5	鎌倉彫	鎌倉市、横須賀市、横浜市、藤沢市、逗子市、大磯町、厚木市、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市
		小田原市
6	三崎の大漁旗	三浦市
7	相州達磨	平塚市
8	秦野達磨凧	秦野市
9	大山こま	伊勢原市
10	伊勢原の矢	伊勢原市
11	小田原漆器	小田原市
12	小田原木製品	小田原市、箱根町、南足柄市、大井町、開成町、松田町
13	小田原提灯	小田原市
14	小田原工芸鋳物	小田原市
15	箱根寄木細工・木象嵌	小田原市、箱根町、南足柄市
16	真鶴の小松石	真鶴町
17	横浜スカーフ	横浜市
18	横須賀のスカジャン	横須賀市
19	津久井のくみひも	相模原市
20	半原のぬい糸	愛川町
21	半原のネクタイ	愛川町

加工食品（４５）

No	名称	地域産業資源に係る地域
22	横浜中華街の中華菓子・中華まんじゅう	横浜市
23	横浜銘菓「港の丘」	横浜市
24	鶴見のよねまんじゅう	横浜市
25	川崎大師の久寿餅	川崎市
26	川崎大師のせき止飴・さらし飴・きなこ飴	川崎市
27	川崎銘菓「せいれい」「つばきの木」	川崎市
28	大雄山の天狗煎餅	南足柄市
29	小田原の甘露梅	小田原市
30	湯河原のきびもち	湯河原町
31	湯河原の温泉まんじゅう	湯河原町
32	横須賀ののり	横須賀市
33	横須賀のこんぶ	横須賀市
34	三崎のまぐろ加工品	三浦市
35	みうらのひじき（三浦・横須賀のひじき）	三浦市、横須賀市
36	みうらのわかめ（横須・三浦のわかめ）	三浦市、横須賀市
37	湘南のしらす加工品	横須賀市、葉山町、逗子市、茅ヶ崎市、鎌倉市、藤沢市、平塚市、大磯町
38	小田原・三浦のいかの塩辛	小田原市
		三浦市
39	小田原のかまぼこ・ちくわ	小田原市
40	相模湾のひもの	小田原市、真鶴町、湯河原町
		三浦市
41	みうらの浅づけタクワン	三浦市、横須賀市
42	相州落花生・うでピー	秦野市
43	大山のとうふ	伊勢原市
44	大山のきやらぶき	伊勢原市
45	大山菜漬	伊勢原市
46	大井町のひょうたん漬	大井町、小田原市
47	八重桜の塩漬	小田原市
		秦野市
48	足柄茶	山北町、秦野市、松田町、南足柄市、小田原市、相模原市、清川村、湯河原町
49	横浜中華街のチャーシュー	横浜市
50	鎌倉ハム	鎌倉市、横浜市

No	名称	地域産業資源に係る地域
51	海老名の吟味豚	海老名市
52	高座豚の加工品	平塚市、厚木市、相模原市、伊勢原市、清川村
		綾瀬市
		横須賀市
53	厚木・綾瀬の豚肉の味噌漬	綾瀬市
		厚木市
54	横浜中華街の中華麺	横浜市
55	秦野のそば	秦野市
56	津久井のうどん	相模原市
57	梅ドリンク	小田原市
58	小田原の梅干し	小田原市
59	神奈川の清酒（地酒）	小田原市、大井町、松田町、山北町、開成町、南足柄市、伊勢原市、秦野市、愛川町、厚木市、相模原市、海老名市
		茅ヶ崎市
60	神奈川の地ビール	横浜市、鎌倉市
		茅ヶ崎市
		厚木市
		小田原市
61	横浜のシューマイ	横浜市
62	よこすか海軍カレー	横須賀市
63	三崎のとろまん	三浦市
64	小田原おでん	小田原市
65	小田原のほととぎす巻	小田原市
66	東海道の鰯の押し寿し	鎌倉市
		小田原市

(2) 農林水産物 (3 6)

No	名称	地域産業資源に係る地域
67	横浜のしゃこ	横浜市
68	横浜のあなご	横浜市
69	三浦の船凍いか	三浦市
70	三浦のキンメダイ	三浦市
71	三崎のまぐろ	三浦市
72	松輪サバ	三浦市
73	みうらのさざえ・あわび	三浦市、横須賀市
74	湘南の生しらす	横須賀市、葉山町、逗子市、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町

No	名称	地域産業資源に係る地域
75	相模川の鮎	厚木市、愛川町
76	芦ノ湖のわかさぎ	箱根町
77	相模湾のアジ	湯河原町、真鶴町、小田原市、二宮町、大磯町、平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市、鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市、横浜市、川崎市
78	三浦のだいこん	三浦市
79	三浦のすいか	三浦市
80	三浦のとうがん	三浦市
81	みうらのキャベツ	三浦市、横須賀市
82	みうらのかぼちゃ	三浦市、横須賀市
83	湘南のキュウリ	平塚市、大磯町、秦野市 藤沢市
84	湘南レッド	中井町、大磯町、平塚市、二宮市、小田原市 川崎市
85	神奈川の小松菜	県内
86	神奈川のトマト	県内
87	みうらの露地メロン	三浦市、横須賀市
88	藤野のゆず	相模原市
89	小田原の梅	小田原市
90	神奈川のみかん	県内
91	神奈川のなし	県内
92	神奈川のキウイフルーツ	県内
93	神奈川のいちご	県内
94	横濱ビーフ	県内
95	三浦葉山牛	横須賀市、三浦市、葉山町
96	高座豚（豚肉）	綾瀬市
97	馬絹の花桃	川崎市
98	湘南のバラ	平塚市、秦野市、伊勢原市
99	湘南のスイトーピー	寒川町、茅ヶ崎市、海老名市
100	神奈川のカーネーション	県内
101	神奈川のシクラメン	県内
102	神奈川のパンジー	県内

(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 (1 1)

No	名称	地域産業資源に係る地域
103	三崎のまぐろ市場	三浦市
104	芦ノ湖	箱根町

No	名称	地域産業資源に係る地域
105	神奈川の小松菜畑	県内
106	小田原の梅畑	小田原市
107	神奈川のなし園	県内
108	横濱ビーフの牧場	県内
109	神奈川のカーネーション畑	県内
110	野毛大道芸フェスティバル	横浜市
111	古都鎌倉の街並み	鎌倉市
112	三浦の朝市	三浦市
113	箱根温泉	箱根町

3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

(1) 個別地域産業資源に関する施策

中小企業者による「かながわ地域産業資源」の活用事業を国、県、市町村、関係支援団体及び産地組合等が連携し、次の施策により促進していく。

伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく振興計画に沿って指定産地組合が実施する後継者育成事業や需要開拓事業等を支援する。

都市型地域産業の振興

本県の「都市型地域産業」の振興策として、産地組合等が実施する商品開発、販路開拓、観光や教育との連携などの各種事業に対し支援する。また、県産業技術センターや同工芸技術所によるデザインを含めた技術支援により、企業が取り組む商品開発を支援する。

かながわ製品の普及等

「かながわの名産100選」などのかながわ製品に関する情報発信や消費者ニーズの把握、また、販路開拓等を促進するため、アンテナショップの運営、県内外での百貨店等における展示即売会等を実施する。

(2) 関連する施策(本県の支援に関連する主なもの)

本県においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

経営指導の強化

ア 地域県政総合センターによる支援

県内6地区に地域県政総合センター商工労働部を設置して、中小企業の経営の総合的な指導、講習会の開催、企業化支援等を実施する。

イ (財)神奈川中小企業センターによる支援

本県は、(財)神奈川中小企業センターを中小企業支援法に基づく指定法人として指定し、県内中小企業支援事業の実施体制の中心となる機関として位置付けている。窓口相談業務のほか、経営アドバイザーの派遣、受発注商談会の実施、事業可能性の評価、また、各種情報提供事業の実施など、様々な支援事業を実施する。

なお、同センターは、県の本庁各課、各地域県政総合センター商工労働部、県産業技術センターのほか、商工会、商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、神奈川県商店街振興組合連合会等の中小企業支援機関と密接な連携を図っていく。

ウ 商工会・商工会議所等による支援

経営指導員や専門経営指導員による相談業務や講習会の実施、また、新たな特産物の開発や物産展の開催等により、地域商工業者の新たな事業機会の創出や地域産業資源経済の活性化を図る。

エ 神奈川県中小企業団体中央会による支援

県内の中小企業組合等の連携組織に対して相談・指導、講習会の開催、情報提供等

の各事業を実施することにより、中小企業の組織化と中小企業団体の育成を図る。

金融面での支援

金融機関、(財)神奈川中小企業センター、神奈川県信用保証協会及び(独)中小企業基盤整備機構と連携し、中小企業制度融資及び中小企業高度化資金貸付等の事業を実施する。

経営革新の促進

ア 中小企業経営革新の支援

経営革新計画に関する普及啓発、策定指導、承認、また、前年度に計画承認した中小企業に対するフォローアップ調査・指導等を行う。

イ 中小企業新商品開発等の支援

本県のものづくりを担う中小企業の自立化を支援するため、新技術開発を支援する「新技術枠」、経営革新を支援する「経営革新枠」、下請企業の販路拡大等を支援する「下請枠」を設け、中小企業が行う新商品・新技術開発等に必要な経費に対して助成する。

技術支援

ア 県産業技術センターによる支援

県産業技術センターは、本県中小企業に対する技術支援の中心的な機関であり、また、県内中小企業、大企業、大学等との技術連携ネットワークの構築をめざす「神奈川R&Dネットワーク構想」を推進するための中核的機関である。県内中小企業の独自技術や大学、研究機関等の研究情報を集めた産学公技術連携データベースの構築、受託・共同研究や試験分析の実施、技術アドバイザーの派遣、製品開発室や設備機器の提供、また、セミナーの開催等、様々な技術支援事業を実施する。

イ かながわスタンダードの認定

中小企業等で開発された新技術の事業化・商品化計画を技術と経営の両面から評価し、一定レベルに達したものを「かながわスタンダード」と認定し、技術を担保とした投融資等を誘導し、県内中小企業を支援する。

ウ 技術人材の育成

県の産業技術短期大学校及び高等職業技術校等並びに県産業技術センター及び(社)神奈川県工業技術研修センターにおいて、中小企業の技術者の育成を図る。

知的財産戦略及びデザインの振興

(財)神奈川中小企業センター等が連携し、中小企業の知的財産戦略及びデザインの振興を図る。

かながわツーリズムの推進

地域の特色を生かした観光魅力づくりを推進するとともに、観光ニーズの多様化に対応した体験学習型観光のPRや(社)神奈川県観光協会が実施する観光物産展などへの助成、また、県、市町村、各観光協会、民間事業者が連携した集中観光キャンペーンの実施など、かながわツーリズムを推進する。

また、アンテナショップ運営や県外における観光物産展の開催により、かながわ産品のPRと販路開拓を推進する。

商店街の振興

商店街団体等が実施する施設整備事業、空き店舗活用事業及び高齢者等対応事業、環境・リサイクル事業、商品開発等への取組などに助成し、商店街の活性化を図る。

「かながわブランド戦略」の推進

神奈川の持つ自然、文化、産業、人材などの多彩な地域資源や魅力に着目し、これを積極的に発信することで、神奈川の価値や評価を一層高めていく「かながわブランド戦略」を展開する。

農林水産業の活性化

新鮮で安全・安心な農林水産物や県産木材の安定供給を図るため、中核的な農林水産業の担い手の育成や、大型直売センターや県産木材供給拠点の整備、かながわブランド(農林水産物及びその加工品)などの県内農林水産物の販売促進などを通じて地産地消を推進する。また、多様な担い手の育成・確保などを促進し、農地や森林の保全・活用や海の環境改善を進め、農林水産業の有する多面的機能の維持増進を図るとともに、食育を通じた農林水産業への県民の理解促進等を図る。